

令和4年玄海町議会定例会3月会議会議録

招集年月日	令和4年1月5日（水曜日）					
招集場所	玄海町議会議場					
開閉会日時及び宣告	再開・開議	令和4年3月7日午前9時00分		議長	上田利治君	
	散会	令和4年3月7日午前9時57分		議長	上田利治君	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○出席 ×欠席 ×不応招 出席9名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	欠番		2	松本栄一君	○
	3	前川和民君	○	4	小山善照君	○
	5	山口寛敏君	○	6	宮崎吉輝君	○
	7	井上正旦君	○	8	池田道夫君	○
	9	岩下孝嗣君	○	10	上田利治君	○
	会議録署名議員	7番	井上正旦君		6番	宮崎吉輝君
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	脇山伸太郎君 中島安行君 加納晴美君 脇山和彦君 山口善正君 鈴木博之君		副町長	西立也君 平川一男君 日高大助君 中山ふみ君 中村大造君 中山昌直君	
	教育長 防災安全課長 住民課長兼会計管理者 農林水産課長 生活環境課長			総務課長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課長 教育課長		
職務のために議場に出席した者の氏名	議会事務局長	熊本秀樹	議会事務局主査	松本辰範		

令和4年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第1号）

令和4年3月7日 午前9時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第3号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程7 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程8 議案第4号 玄海町と唐津市におけるし尿処理業務に係る事務の委託に関する協議について
- 議案第5号 玄海町と唐津市における上場地域農業開発事業に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第6号 玄海町と唐津市と肥前斎場の管理運営に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第7号 玄海町と唐津市における消防に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第8号 玄海町と唐津市におけるごみ処理業務に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第9号 玄海町と唐津市における介護保険の要介護認定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第10号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

- 議案第11号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第13号）
- 議案第15号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和3年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 令和4年度玄海町一般会計予算
- 議案第21号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 令和4年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第23号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第24号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和4年度玄海町水道事業会計予算

午前9時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年玄海町議会定例会3月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会3月会議に、別紙のとおり議案第3号から議案第25号までの人事案件1件、条例の一部改正3件、補正予算6件、当初予算6件、その他7件、以上、議案23件及び諮問2件

が町長から提出されております。

次に、本定例会 3 月会議における一般質問通告者は、松本栄一議員、山口寛敏議員、前川和民議員、岩下孝嗣議員、4 名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、7 番井上正旦君、6 番宮崎吉輝君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 3 月会議の会議期間は、本日 3 月 7 日から 18 日までの 12 日間とし、本会議を 7 日、10 日及び 18 日の 3 日間、委員会を 11 日及び 14 日から 17 日までの 5 日間、休会を 8 日から 9 日、12 日から 13 日までの 4 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 3 月会議の会議期間は、本日 3 月 7 日から 18 日までの 12 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と昨年12月から本年2月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、1月5日に玄海町成人式が本町町民会館文化ホールで挙行され、脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1月14日に佐賀県町村議会議長会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず、全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の決定について報告がされました。

全国表彰には、特別表彰として吉野ヶ里町議会筒井議長、大町町議会三谷議長の2名、議長7年以上として有田町議会松尾議長1名、議員27年以上として上峰町議会大川議員1名、議員15年以上として5名の受賞が報告されました。

続いて、県表彰には、議員11年以上として8名の受賞が報告されました。

次に、第75回佐賀県町村議会議長会定期総会の提出案件について協議を行い、令和4年度基本方針及び事業計画、予算方針（案）、令和4年度歳入歳出予算（案）、決議（案）について審議を行い、全て原案のとおり総会に提出することに決定いたしました。

その後、政策研究委員会が開催され、「佐賀県の自然災害について」と題し、佐賀県政策部危機管理報道局危機管理防災課の大塚国民保護・防災対策監を講師として講演が行われ、過去の災害の記録や令和2年、令和3年の豪雨災害の状況、防災マップやハザードマップの有効性、災害に対する自助・共助による防災力強化などについての政策研究が発表されました。

次に、1月26日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が本町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月14日に佐賀県町村議会議長会の第75回定期総会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

総会では、全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、来賓として山口佐賀県知事、藤木佐賀県議会議長、田島佐賀県町村会会長からの祝辞を賜りました。その後、議事に入り、会務報告、令和2年度歳入歳出決算の認定、令和4年度基本方針及び事業計画・予算方針（案）並びに歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

最後に、我々町村は食料供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果た

すとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、人口減少の到来や東京一極集中により過疎化、高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、大規模自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。このような状況において、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備やデジタル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めていく必要があるとする決議案を全会一致で採択し、閉会となりました。

次に、2月22日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会では、まず、副管理者の選任について審議され、佐賀市の坂井市長が選任されました。

続いて、佐賀県市町総合事務組合職員給与条例、育児休業等に関する条例、負担金条例及び消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）、令和3年度一般会計補正予算（案）、令和4年度一般会計予算（案）、令和4年度交通災害共済事業特別会計予算（案）等について審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は議案を提出しましたところ、令和4年玄海町議会定例会3月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、12月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、1月5日、町民会館において令和4年玄海町成人式が開催され、上田議長とともに出席いたしました。

本年は88の方が新たに成人を迎えられました。本年の成人式も昨年と同様に新型コロナ

ウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小しながらではありますが、中止されることなく開催されましたことは喜ばしく思っています。

また、同日、玄海町役場において玄海町観光大使委嘱式を行いました。

今回委嘱した井上拓斗さんは玄海町出身で、現在は日本ユニシスに在籍し、バドミントンで活躍されております。井上さんは日本国内だけではなく、海外の大会においても数々の実績を残されている方ですので、前回委嘱したAYAKAさんとともに玄海町の観光大使として本町の観光、文化などをPRし、イメージアップに貢献していただくことを期待しています。

次に、1月12日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

本会で協議及び報告された主な事項につきましては、各種審議会等委員の推薦、令和4年度における被災市町村に対する職員の派遣、第25回佐賀県GM21について協議を行いました。また、第75回定期総会の日程、議事内容などの確認及び来年度の研修会の予定について報告がなされたところです。

次に、1月19日、佐賀市において佐賀県農業信用基金協会第10回理事会が開催され、出席いたしました。

本会では、臨時総会の開催について審議し、原案のとおり承認されました。また、令和3年度決算見込みなどの5項目についての報告がなされました。

次に、1月24日、佐賀市において令和3年度第2回佐賀県後期高齢者医療連合理事会が開催され、出席いたしました。

本会では、令和4年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提案する9議案について協議を行いました。また、窓口負担割合の見直しへの対応やマイナンバーカード取得促進の取組について説明がなされました。

次に、1月26日、町民会館において佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況や空気中の放射線の測定など、周辺環境への影響に関する調査、発電所における各種工事の状況などについて説明がありました。

また、昨年中に発生した工事現場での火災や作業中の事故について、発生した事象の内容と原因に関する説明がありました。火災や事故等に関しては、これまでも発生のたびに徹底した原因究明と再発防止を求めてきましたが、相次いで発生したことを受け、昨年12月、事業者に対し、事故を未然に防止するためのさらなる安全対策や全ての作業員に対する安全意

識の浸透など、要請事項を文書としてまとめ、これまで以上に強く申入れを行いました。今後とも、住民の安全・安心の確保、発電所の安全運転に万全を期すよう求めてまいります。

次に、2月1日、佐賀市において全国漁業信用基金協会佐賀支所令和3年度第2回運営委員会が開催され、出席いたしました。

本会では、佐賀支所令和3年度上期事業報告を含む3議案について協議しました。また、支所の健全性確保のための経営改善等に係る自己診断の結果等について報告がなされました。

次に、2月7日、オンラインで全国棚田連絡協議会理事会が開催され、参加いたしました。

本理事会では、第27回全国棚田サミットの開催について、令和4年度事業計画案及び予算案についての2議案について審議し、原案のとおり承認されました。

第27回全国棚田サミットは、令和4年9月30日から滋賀県高島市で開催が予定されています。

次に、2月10日、佐賀市において第75回佐賀県町村会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会では、令和3年度佐賀県町村会一般会計補正予算（第1号）など5議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。

次に、2月13日、社会体育館において令和4年玄海町消防出初め式が開催され、出席いたしました。

今回の消防出初め式は、町内においても新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されていることから、式典のみの開催となりました。

式典では、日本消防協会定例表彰をはじめ町長表彰、団長表彰が執り行われました。本町の安全・安心を守る要である消防団の活動には町民も非常に期待しているところであり、本町としましても、その活動の支援をしてまいります。

次に、2月14日、ボートレースからつにおいて第25回佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いたしました。

今回は新型コロナウイルス感染症の県内での状況について報告がなされ、3回目接種と小児へのワクチン接種について意見交換を行いました。

また、佐賀県の令和4年度当初予算案について説明がなされ、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を目指し、市町と協力していく取組についても説明がなされました。

次に、2月22日、玄海町役場において玄海町×有田町コラボポスター記者発表を開催いた

しました。

朝日の映える有田町と夕日の映える玄海町のコラボ企画として、それぞれの棚田を掲載したPRポスターを作成いたしました。このコラボ企画をきっかけとして、棚田の魅力向上や地域振興に協力し、それぞれの町の魅力を高める取組を進めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第3号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程5. 議案第3号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第3号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

次の者を玄海町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は玄海町大字新田1553番地1、氏名は鬼木洋一氏でございます。昭和42年10月8日生まれてございます。

提案理由としましては、鬼木洋一委員の任期が令和4年3月31日に満了するため、後任者を選任することについて提案しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第3号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程6. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明を申し上げます。

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は玄海町大字今村5355番地、氏名は八島一郎氏でございます。昭和23年3月10日生まれでございます。

諮問理由といたしましては、八島一郎委員の任期が令和4年6月30日をもって満了することに伴いまして、後任者として同氏を再度推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については八島一郎氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件については八島一郎氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

日程7 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程7. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明を申し上げます。

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は玄海町大字長倉1215番地1、氏名は前田和之氏でございます。昭和29年10月27日生まれでございます。

諮問理由といたしましては、末武和彦委員の任期が令和4年6月30日をもって満了することに伴いまして、後任者として前田和之氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については前田和之氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件については前田和之氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

日程8 議案第4号 玄海町と唐津市におけるし尿処理業務に係る事務の委託
に関する協議について

議案第5号 玄海町と唐津市における上場地域農業開発事業に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第6号 玄海町と唐津市と肥前斎場の管理運営に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第7号 玄海町と唐津市における消防に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第8号 玄海町と唐津市におけるごみ処理業務に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第9号 玄海町と唐津市における介護保険の要介護認定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第10号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第11号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

議案第13号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第14号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第13号）

議案第15号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第18号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第19号 令和3年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第20号 令和4年度玄海町一般会計予算

議案第21号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第22号 令和4年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第23号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第24号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号 令和4年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程8．議案第4号 玄海町と唐津市におけるし尿処理業務に係る事務の委託に関する協議についてから議案第25号 令和4年度玄海町水道事業会計予算までの以上22件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

協議案件が7件、条例の一部改正が3件、令和3年度会計の補正予算が6件、令和4年度会計の当初予算が6件、合わせて22件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、議案第4号 玄海町と唐津市におけるし尿処理業務に係る事務の委託に関する協議についてから議案第10号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害支援区分の審査判定に係る

事務の委託に関する規約の変更に係る協議についてまでの協議案件7件につきまして説明を申し上げます。

本町と唐津市において共同して実施している事務につきましては、地方自治法第252条の14の規定に基づき規約を定め、唐津市に委託をしているところでございます。これらの委託している事務が今後も継続して実施できるよう適正化を図るため、地方自治法第252条の14第3項の規定において準用する同法252条の2の2第3項の規定により、変更に係る協議を行うことにつきまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして説明を申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第2条の規定が令和4年4月1日に施行されることに伴いまして、本条例においても所要の改正をするものでございます。

次に、議案第12号 玄海町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして説明を申し上げます。

国家公務員において、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件を緩和するために改正される人事院規則が令和4年4月1日から施行されることから、地方公務員法第24条第4項の均衡の原則に基づき国家公務員と同様の措置を講ずるため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第13号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして説明を申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により地方税法の一部が改正されたこと、また、国民健康保険事業の健全な運営や今後の県下国民健康保険税一本化に向け、被保険者の負担を見直す必要があることから本条例を改正するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第14号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73,255千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,684,517千円とするものでございます。

歳入補正予算としましては、1款町税、1項町民税、2目法人30,420千円の増額の主なものは、法人割の増額等が見込まれることから増額するものでございます。

次に、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目災害復旧費分担金9,555千円の減額並びに15款県支出金、2項県補助金、7目災害復旧費県補助金83,824千円の減額は、8月豪雨で被災した道路や水路などの復旧について、国の査定により工事の規模とその補助率が確定したことから減額するものでございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金50,000千円の増額は、1月にも増額の補正をしたところでございますが、引き続き寄附が多く、当時の見込みをさらに上回ることから増額するものでございます。

同じく、7目企業版ふるさと納税5,000千円の増額は、1つの企業から申出があり、寄附を受けるものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金の各基金における増減額は、事業費の変動に応じ財源を調整するものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを説明いたしますが、全体を通して事業の執行残額の減額を行うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、庁用車維持管理経費3,688千円の増額と10款教育費、3項社会教育費、1目社会教育総務費、地域文芸作品公募事業2,682千円の増額の主なものは、歳入で御説明いたしました企業版ふるさと納税を活用して実施する事業となります。

これらの事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから第2表に繰越明許費として計上しております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金積立金264,304千円の増額、同じく公共施設整備基金264,999千円の増額は全体の執行残額の減額補正による財源調整を行うため増額するものでございます。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費99,056千円の減額、同じく2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費5,562千円の減額は、歳入でも御説明いたしました被災した道路や水路などの復旧工事について、国の査定によりその規模が確定したことによるものでございます。

次に、議案第15号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,277千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,037,273千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、普通交付金51,879千円の減額は、保険給付費等が当初より下回ると見込み、減額するものでございます。

このことから、歳出補正予算では2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費11,694千円の減額、同じく2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費18,500千円の減額としております。

次に、議案第16号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,930千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を770,237千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましては、先ほど申し上げました事業費の執行残額を減額するものでございます。

次に、議案第17号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,019千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を448,000千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましては、先ほど申し上げました事業費の執行残額を減額するものでございます。

次に、議案第18号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,057千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を75,369千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、人件費及び広域連合事務費納付金の減額に応じ、繰入金を減額するもので、歳出補正予算の主なものとしましては、先ほど申し上げました人件費と広域連合事務費納付金の減額でございます。

次に、議案第19号 令和3年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入では84千円を減額し、補正後の収入総額を384,720千円とし、収益的支出では4,323千円を減額し、補正後の支出総額を377,616千円とするものでございます。

また、資本的支出では1,576千円を減額し、補正後の支出総額を90,433千円とするものでございます。

収入の内訳としましては、原子力発電施設等周辺地域給付金の確定額に応じ、減額するものでございます。

支出の内訳としましては、事業費の執行残額を減額するものでございます。

○議長（上田利治君）

暫時休憩します。

午前 9 時 36 分 休憩

午前 9 時 50 分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号からの提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

休憩をいただきまして、ありがとうございます。

次に、議案第20号 令和4年度玄海町一般会計予算から議案第25号 令和4年度玄海町水道事業会計予算までの当初予算6件について提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、第5次総合計画の「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」を目指し、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標と施策を着実に実行し、住民に寄り添った町政を進めていくことを基本方針に編成しております。

事業を行うに当たっては、行政課題の緊急性、重要性を選別し、柔軟な発想を持ち、限られた資源を関連施策に重点的に投入、着実に執行し、最大限の効果の発現に努めることとしております。

令和4年度一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ8,840,000千円、特別会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ2,120,000千円、水道企業会計当初予算の収益的収入は376,840千円、支出は373,214千円、資本的収入は217,000千円、支出は379,370千円となります。一般会計を前年度当初予算と比較しますと8億円の増、率にして約10%の増加となっております。

主な要因は、ふるさと応援寄附金が好調で450,000千円増加していることや、国スポ開催に合わせて社会教育施設の改修を行うことによるものです。このほかの公共施設においても老朽化による大規模改修が歳出予算を増額させている要因でもあり、引き続き柔軟に対応できる一般財源の確保と財源の多様化に取り組んでまいります。

なお、自治体財政の指標となる単年度の経常収支比率は県平均が毎年90%台である中、本町は令和4年度当初予算ベースで約80%となっており、健全な財務体質を維持しているものと考えています。引き続き財政の健全性を維持し、将来を見据えて、人や地域産業を育てる事業に注力し、町民に寄り添った行政サービスを提供してまいります。

それでは、予算の主な内容について、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って主な事業を説明いたします。

まず、「基本目標1 協働と共創による魅力的なまちづくり」への予算についてです。

活発な社会教育活動、生涯学習活動、健康づくりに寄与するため、体育館やゲートボール場の改修工事を行います。社会体育館と柔剣道場には空調を新設し、いつでも利用しやすい環境を整備します。また、災害時の避難所として活用することも想定しております。ゲートボール場には屋根と照明を設置し、悪天候時や夜間も利用可能となり、加えて、他の種目やイベント開催など多目的な活用を考えております。これらについては、先に申し上げました国スポ開催に向けた整備でもあります。

次に、「基本目標2 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出」への予算について申し上げます。

農業関係では農業経営収入保険の保険料を補助します。昨今の自然災害や新型コロナウイルスなど、経営努力では避けられない被害が発生した場合に備え、この保険の加入を支援したいと考えております。補助率は100千円を上限に本人負担の保険料の8割とします。

次に、「基本目標3 安心して子育てができる環境の整備」への予算についてです。

学力向上と豊かな心の教育の推進として、昨年度まで検討してきた計画に基づき、図書館等の複合施設の整備に係る基本設計及び実施設計を行います。また、若い世代の出会い、結婚の支援として、結婚相談支援業務を行います。民間の結婚相談所のノウハウを活用し、成婚までの支援を行うもので、利用者の登録料等も補助します。

続いて、「基本目標4 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化」への予算についてです。

観光・交流人口の促進として、公園などの屋外トイレを洋式に更新します。また、定住施策の推進として、引き続き町営住宅の大規模改修などを行ってまいります。

これまで総合戦略につながる施策を説明してまいりましたが、これらに限らず、特別会計分の事業も含め、町民の皆様の笑顔があふれる町となりますよう取り組んでまいります。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号 玄海町と唐津市におけるし尿処理業務に係る事務の委託に関する協議についてから議案第25号 令和4年度玄海町水道事業会計予算までの以上22件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時57分 散会